

SNS・IT をめぐる雇用管理

●プログラム●

【開催主旨】

SNS・ITの普及に伴い従業員個々人も不特定多数に対して自由に情報を発信できるようになった昨今、従業員の個人的な書き込み・つぶやき等が発端となり、炎上トラブルが発生して企業が対応に追われることになるという事例が社会的にも耳目を集めるようになりました。また、IT技術の発達により情報流通が容易になる一方で、顧客情報の流失など、様々な情報漏洩リスクが社会的にも問題になっています。

そのようなSNS・ITをめぐる現代的問題を踏まえて、企業として、従業員の雇用管理上どのようなリスクを想定し、どのような対応策を取ることが必要になるのかということ、人事労務の視点からわかりやすく解説します。

◆日時：2017年1月31日(火) 13:30~16:30

◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師：太田・石井法律事務所 弁護士 石井 拓士氏(いしい たくじ)

【略歴】

2006年早稲田大学法学部卒業、08年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、09年弁護士登録。経営法曹会議員。第一東京弁護士会労働法制委員会委員・同委員会労使関係部会副会長。主な取り扱い分野は、人事労務を中心とした企業法務。

【著書】

『懲戒処分 適正な対応と実務』(共著、労務行政、2013年)

『SNS・ITをめぐる雇用管理』(共著、新日本法規出版、2016年)など

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料●1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161604-0302		※ 2017.1.31 SNS・ITをめぐる雇用管理	
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

SNS・IT をめぐる雇用管理

1. SNSをめぐる問題点と雇用管理

- (1) SNS利用のトラブルと懲戒処分・損害賠償請求・刑事告訴
- (2) SNS利用に伴うトラブルの種類と対処方法
- (3) 採用内定者のSNS利用
- (4) 私傷病休職中の従業員のSNS利用
- (5) その他

2. クラウド・インターネットをめぐる問題点と雇用管理

- (1) クラウドサービスの特徴と注意点
- (2) インターネット上の掲示板（2ch等）に従業員が書き込みを行っている場合
- (3) 職場内を撮影してネットに投稿した場合
- (4) ブログで広告収入を得ている場合
- (5) ネットオークションと兼業禁止規定
- (6) その他

3. スマートフォン・PC等をめぐる問題点と雇用管理

- (1) 社内PC・メール等の私的利用
- (2) 情報漏洩・持ち出し等
- (3) 社内PCのモニタリング
- (4) 社内イントラネット上に懲戒処分内容等を掲載
- (5) その他